平成 27 年 11 月 30 日 (月) 発行

# 沖管連だより

## 11 月号 (No. 7)

発行所 NPO法人 沖縄県マンション管理組合連合会 電話・FAX 098-876-6710 所在地 那覇市首里儀保町 4-101 (702) 発行人 名城禎彦 編集人 金城政榮

#### 沖縄県との意見交換も 第10期通常総会開催される

沖管連は、去る 28 日に那覇市内のマンション管理組合の集会室で第 10 回通常総会を 開催した。出席者 5 名、委任 1 名であった。

冒頭、名城理事長は「昨年は、セミナーや 意見交換会など忙しく動いた。連合会も 10 年目に入り、会員の協力を得ながら活動して いくが、会員を増やしていくことが当面の目 標です。」と挨拶をした。

その後、第1号議案の第9期事業報告で正会員の1増1減などが報告され、議案は承認された。質疑応答では「セミナーなどに参加した組合にどのような勧誘をしたか」の質問に、理事長は「これまでは積極的な勧誘はしていないが、今後は個別の勧誘を含めて努力したい」と答えた。

第2号議案の第9期活動計算書は、坂本副 理事長が説明提案し、岡田監事が監査報告を 行った。第2号議案について、質疑はなく、 承認された。

第3号議案の第10期事業・活動計画(案)が提案された。質疑で個人会員の性格について質問があり、理事長は「沖管連の趣旨に賛



(左から金城政榮理事、名城禎彦理事長、 坂本和人副理事長、岡田五十二監事)

同する個人が会員として参加している」と説明した。質疑では「沖縄県の担当課との意見交換も行ったらどうか」との質問もあり、坂本副理事長は「ぜひ実現したい」と答え、議案は承認された。

第4号議案の活動予算(案)も原案どおり 承認された。

### 積立金は月額1万円以上を 坂本副理事長が新聞掲載

沖管連の坂本副理事長は、去る 11 月 13 日付のタイムス住宅新聞の「マンションを 買う~後悔しない基礎知識®」に原稿依頼 を受け、大規模修繕に必要な積立金は月額 1万円以上が必要であると強調した。

快適なマンション生活を維持するために「長期修繕計画」を策定しますが、その中では、築後30年の間に2回の大規模修繕工事を想定します。国交省のガイドラインによれば、10階建てのマンションで専有面積が80m<sup>2</sup>の場合の修繕積立金の目安は、月額16,000円程度とされています

マンションの規模や駐車場の形態にもよるが、沖縄でも月額1万円以上が必要だと述べています。さらにマンションを販売しやすくするために修繕積立金を安く設定したケースがあったとも述べ、注意する事項と指摘しています。ギリギリのローン設定や年金生活者にとって、後々の修繕工事を行うために修繕積立金の値上げは生活破壊になりかねないと述べ、マンション選びに修繕積立金も考慮してほしいと結んでいる。

#### 11月の定例理事会

沖管連の 11 月理事会は、通常総会の議題であった。「定款変更手続き」について、沖縄県から承認されたことが報告された。